

一人ひとりの個性を知り、認め合い、 お互いの人権を大切にする社会をつくりましょう。

【一人一人の特性やよさをみつめましょう】

先日、小学校2年生になる子をお持ちの方と話す機会がありました。

お子さんは、先生の話はよく理解し、算数が得意で計算はすらすらできるが、ひらがなの読み書きがなかなかできないなど、得意なこととそうでないことがあるそうです。

我が子のよいところもそうでないところも含めてありのままの姿を客観的に捉え、発達障がいにあつた専門機関と相談したり、指導をいただいたりして子育てをしているということでした。

今学校では、この子どもさんのように通常学級にも、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論するなどの能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す子どもがいます。そこで、様々な困難を持つ児童生徒一人ひとりに適切な指導や必要な支援を行う教育、特別支援教育を進めています。

【学校では、一人ひとりを全職員で支援しています】

特別支援教育コーディネーターという役割の教諭が中心になり、児童生徒の「ありのままの姿」を正しく把握し、その子がつつ力を高め、生活や学習上の困難を改善したり克服したりするため、適切な指導や支援を必要とする児童生徒を全職員で支援しています。

私たちはほめられたい認められたいするとてもいい気分になります。いつも否定ばかりされていると落ち込んでしまいます。

学校では、「これもできないの」「だめでしょう」より「これができたね」「それがしたかったのね」と、まずは認めたりほめたりします。次に必要なことを指導・支援します。このことを全職員が共通理解して児童生徒一人ひとりを見守っています。

このような職員の姿が、子どもたちにも少しずつ伝わり、子ども同士の交流の中で優しさが見られつつあります。

【共生社会をめざしましょう】

学校では、各学期に人権週間や月間を設け、いろいろな教材を使いながら、人権について理解を深め行動に移す力、則ち「人権感覚」を高める取り組みを進めています。人を排除したり非難したりするのはなく、それぞれの子どもがもつ特性を認め合い、支え合い、豊かな心を持った子どもたちの育成をめざしています。

障がいのある子どもたちへの教育にとどまらず、一人ひとりの個性を認め、それぞれが能力を発揮でき、ともに支え合うなかまづくりを通して、社会の一員として共に生きていく力を育てています。

益城町教育委員会

ふるまひの 地名郷歩

歴史の変遷と地名

305

ここに一基の記念碑があります。題して「平田橋梁架設記念碑」。原文のまま紹介します。

「惟フニ清流木山川ニ於ケル平田橋ノ位置タルヤ本流第一ノ急淵二位シ、從來幾多ノ堅固ナル橋梁モ年々流失ノ厄ニ遇ヒ、通行人及ビ部落民ノ迷惑言語ニ絶ス。偶々昭和三年六月二十四日大洪水ノタメ橋梁壊潰流失ス。

時ニ佐伯良間氏土木方面ノ實状ニ詳シク、コノ際災害復旧工事トシテ国庫ノ補助ヲ受ケ、万代不易ノ鉄筋コンクリート橋ヲ架設セネバ良カラムト、箕田茂氏ニ相諮ル。氏大イニ之ヲ賛シ直チニ永田平蔵氏ト協議シ發起會ヲ催ス。

堀又雄、濱田貞雄、大場龜彦、澤田軍記、松本又平、淵上秀吉諸氏ニ七月五日相諮ル。一同亦大イニ共鳴ス。

依リテ七月六日部落民ノ總會ヲ行ナヒ、部落出資負擔ヲ付議セシニ出費架橋ノ事ニ満場一致。前記諸氏ヲ架橋期成委員トシテ推薦ス。委員ハ之ヲ村長ニ建議シ村長ハ七月二十日村會ヲ招集ノ上、二間鉄筋コンクリート橋架設口口ヲ付議ス。

村會ハ平田部落ヨリ工費半額寄付ノ条件付ヲ以テ是ヲ可決シ、村長ハ直チニ縣當局ニ補助申請口口口口口口來村長及ビ委員ノ熱烈ナル陳情運動ハ遂ニ功ヲ奏シ、縣及ビ内務省ヨリノ實地査定ノ上、十尺幅上木橋鉄筋コンクリート橋ノ認可ヲ為セリ。

然ルニ公共ノ事業ニ熱心ナル箕田茂、永田平蔵、小堀又雄三議員ハ、村永遠ノタメ敢然トシテ二間幅總鉄筋コンクリート橋・無条件村營ヲ猛烈ニ主張シ、外各議員ニ賛同ヲ求メタルニ各議員モ其ノ意ヲ諒トシ、昭和四年二月二十七日設計変更申請並ビニ架橋工事予算ヲ議決タリ。



昭和28年の6・26水害で消失し、その後、同じ場所に再建された第二平田橋

益城町文化財を訪ねる会
会長 松野國策